

住民情報系システムの再構築について

杉並区行財政改革推進計画（平成31～33年度（2019～2021年度））等に基づき、設計・構築作業等を進めてきた住民情報系システムの再構築について、再構築作業が終了し令和3年1月4日に新たな住民情報系システムが稼働しましたので下記のとおり報告します。

記

1 住民情報系システム再構築の基本的な考え方

住民情報系システムの再構築に当たり、現行システムの課題を解消し、コストの削減、最新技術の活用によるシステム運用の効率化等を図るため、クラウドサービスによる外部データセンターの活用のほか、オープン系システムのパッケージの導入、複数のベンダーの採用等を行う。

2 新たな住民情報系システムの構成等

構成名称	構成内容	委託先
基幹業務システム	住民基本台帳、印鑑登録、住民税、軽自動車税、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、介護保険、滞納整理、災害時要配慮者支援、区民農園、証明書コンビニ交付	株式会社 RKKCS
福祉・子育て業務システム	障害者福祉、高齢者福祉サービス、老人福祉、施設措置、児童手当、ひとり親家庭等医療費助成、乳幼児及び義務教育就学児医療費助成、保育	富士通株式会社
共通基盤システム	データ連携、文字管理、番号制度関連、利用者等機能	日本電気株式会社
共通インフラ環境	ハードウェア及びネットワーク環境の運用管理	日本電子計算株式会社
統合運用管理業務	業務システム等の運用管理	トーテックアメニティ株式会社

3 主な作業等の経過

- 平成30年 5月 共通基盤システム設計・構築作業を開始
平成31年 2月 基幹業務システム設計・構築作業を開始
令和元年 5月 福祉・子育て業務システム及び共通インフラ環境設計・構築作業を開始
令和2年 5月 統合運用管理業務設計を開始
令和3年 1月 新たな住民情報系システムの稼働を開始